

【嵐山町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,038	996	958	918	906
②予備機を含む 整備上限台数	1,193	1,145	-37	-83	-97
③整備台数 (予備機除く)	0	996	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	996	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	104.0	108.5	109.9
⑥予備機整備台数	0	142	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	142	0	0	0
⑧予備機整備率		14.3			
(④+⑦)	0	1,138	0	0	0
①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。 (端末の整備・更新計画の考え方) 令和2年度に調達した1,111台、令和5年度に調達した10台を令和7年度に更新。 令和7年度調達については、見込児童生徒数分調達に加えて予備機を更新予定。 →更新に合わせて予備機を14.3%分調達。(予備機上限は、15%) (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：1,121台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1,071台 ・令和2年度及び令和5年度に導入した使用可能な一部端末(50台)については、 学校支援員等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の 補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する予定です。 ○端末データの消去方法 ・処分事業者へ委託する。 ○スケジュール(予定) 令和8年3月 新規購入端末の納入・試験運用 令和8年4月 新規購入端末の本格運用 令和8年8月 処分事業者選定 令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し					